

1. 市場インフォメーション

畜産農家を訪問する際の防疫対策

(1) 特徴・留意点

国が制定する家畜伝染病予防法では、家畜伝染病の発生を予防するため畜産農家が家畜・家きんの飼養に関して日頃の衛生管理において守るべき基準（飼養衛生管理基準）を定めています。

この基準では、畜産農家に対して、畜舎やその周辺の飼料タンクなどの「衛生管理区域」と、それ以外の区域とに分けて両区域の境界を分けるようにし、必要のない者の「衛生管理区域（以下、「区域」）」の立ち入りの制限や、当区域へ立ち入る際には手指の洗浄又は消毒及び靴の消毒をするなどの措置を講ずるよう義務付けています。

私たち JA グループ職員は、畜産農家を訪問する際には、飼養衛生管理基準にそった対応が求められ、農場への病原体持ち込みや持ち出しを防止する衛生的な対応と準備が不可欠です。

(2) 防疫措置

【衛生管理区域外での対応】

推進車などの車は、区域外の指定場所に駐車し、必要がある場合を除いて車で区域内に入場しません。農家との面談は、区域外の自宅や事務所で行います。必要がある場合を除いて区域には立ち入らないようにします。

帰路に着く際には、車に乗る前に消毒用スプレーで手指、靴裏消毒を行います。

【衛生管理区域での面談・作業】

推進車などの車を区域内へ駐車する際には、農家の指示にもとづき車両消毒したうえで区域内へ入ります。車両消毒はタイヤ、タイヤ周りを重点的におこないます。

区域や畜舎に入る際には、農家の指示にもとづき、農場出入チェック表へ氏名などを記入し、手指・靴裏消毒をして入ります。区域内で使用する衣服や長靴などの履物は農場専用のものを使用します。

帰路に着く際には、家畜に接するなどの作業をした衣服や履物をビニール袋に入れるなど分別します。車に乗る前に消毒用スプレーで手指・靴裏消毒をおこないます。また車両を区域内に駐車した場合には、区域を出る際に車両消毒をおこないます。

区域内で作業等を行ったときは、その日は他の畜産農家の区域へは立ち入りません。

【洗車・消毒】

畜産農家訪問の都度、洗車・消毒をすることが理想ですが、1日の最後に洗車（水洗い可）し、消毒用スプレーで①フロアマット②ペダル③ハンドル④シフト⑤スイッチ⑥座席シート⑦ドアノブを消毒します。区域に入った車両は上記に加え、車両消毒を行います。

2. 市場成績

高額販売牛の血統と成績						7月市場					
						開催日:令和元年7月14日					
(去勢牛)						(雌牛)					
番付	JA名	価格	父	生年月日	キロ単価	番付	JA名	価格	父	生年月日	キロ単価
			母の父	日齢	日単価				母の父	日齢	日単価
	ET区分	千円	母の祖父	体重	日増体重		ET区分	千円	母の祖父	体重	日増体重
横綱	常陸	926	金太郎3	30.9.15	2,443	横綱	稲敷	937	安福久	30.9.20	3,062
	御前山		平茂晴	302	3,066		江戸崎		勝忠平	297	3,155
	通常		茂洋	379	1.25		ET		安平	306	1.03
大関	稲敷	909	勝乃幸	30.9.19	2,895	大関	常陸	776	美国桜	30.9.20	2,630
	美浦		幸紀雄	298	3,050		大子		茂洋	297	2,613
	通常		安福久	314	1.05		通常		平茂勝	295	0.99
関脇	常陸	904	百合茂	30.10.19	2,879	関脇	稲敷	768	幸紀雄	30.9.26	2,594
	大子		安福久	268	3,373		江戸崎		安福久	291	2,639
	通常		平茂晴	314	1.17		ET		平茂勝	296	1.01
小結	やさと	903	芳之国	30.10.8	2,551	小結	やさと	752	茂光洋	30.9.21	2,320
	園部		安福久	279	3,237		園部		安福久	296	2,540
	通常		忠富士	354	1.26		ET		平茂勝	324	1.09
前頭1	稲敷	901	美津照重	30.10.4	2,658	前頭1	なめがた	742	茂光洋	30.9.14	2,208
	江戸崎		安福久	283	3,184		北浦		百合茂	303	2,449
	ET		勝忠平	339	1.19		通常		安福久	336	1.10

- この成績は、全農茨城県本部家畜市場で販売された成績です。
- 成績は、販売価格順です。同額の場合は、日齢の若い牛、日単価の高い牛を上位としています。
- 日増体重=(体重÷日齢)
- 価格は税抜き。